

◎ ファミリー・サポート事業 ◎

「子育ての支援をしてほしい人」（利用会員）と「子育ての支援をしたい人」（協力会員）が、子育てを支え合う会員組織です。子育てを地域でお手伝いし合えるよう、センターがそれぞれの会員の橋渡しを行います。

◎ 会 員 ◎

利用会員 子育ての支援を受けたい方

利府町にお住まいで、生後2ヶ月から小学校6年生までのお子さんいらっしゃる方。



協力会員 子育ての支援をしたい方

利府町にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康な方。性別や資格は問いませんが、社会福祉協議会で実施する講習を受講して頂く必要があります。



両方会員 利用会員・協力会員の両方に登録する方

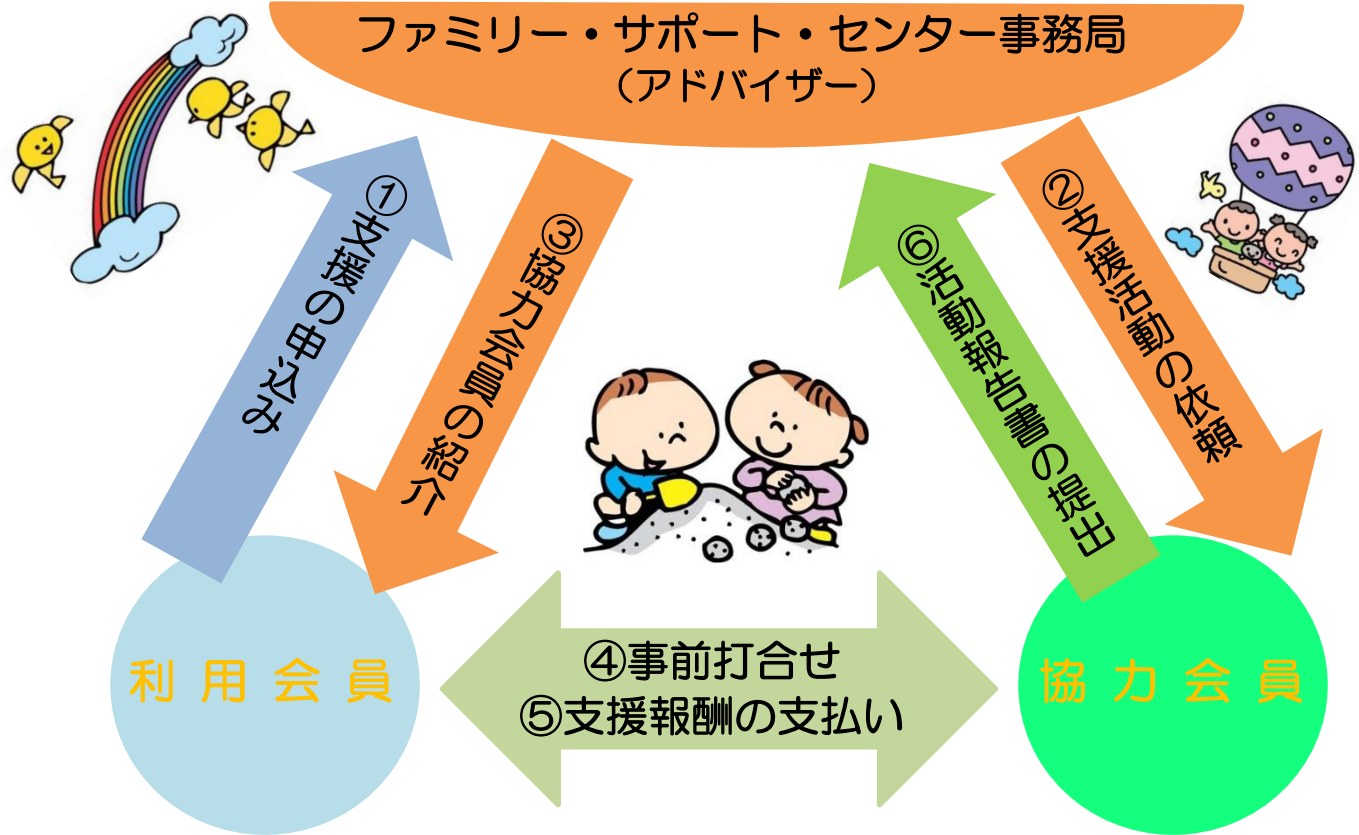
用事がある時には支援を受けたいけれど、余裕がある時には支援をしたいという方。
※協力会員同様、講習会を受講して頂きます。



◎ 補 償 保 険 ◎

会員の皆様が安心して活動ができるよう、万が一に備えて補償保険制度に加入します。保険料は社会福祉協議会で負担します。

◎ ファミリー・サポート・センター支援活動のシステム ◎



◎ 活 動 報 酬 に つ い て ◎

利用時間帯		報酬基準額(1人当たり)	
平日(月～金)	午前7時～午後7時	1時間	600円
	午後7時～午後9時	1時間	700円
土・日・祝日 年末年始	午前7時～午後9時	1時間	700円

※1時間を超える場合は、30分単位で計算します。(上記金額の半額)
※打ち合わせに基づいて発生した、お子さんのおやつ代・紙おむつ代等の実費は別途利用会員の負担となります。
※兄弟2人以上一緒の場合、2人目以降の利用料金は半額になります。

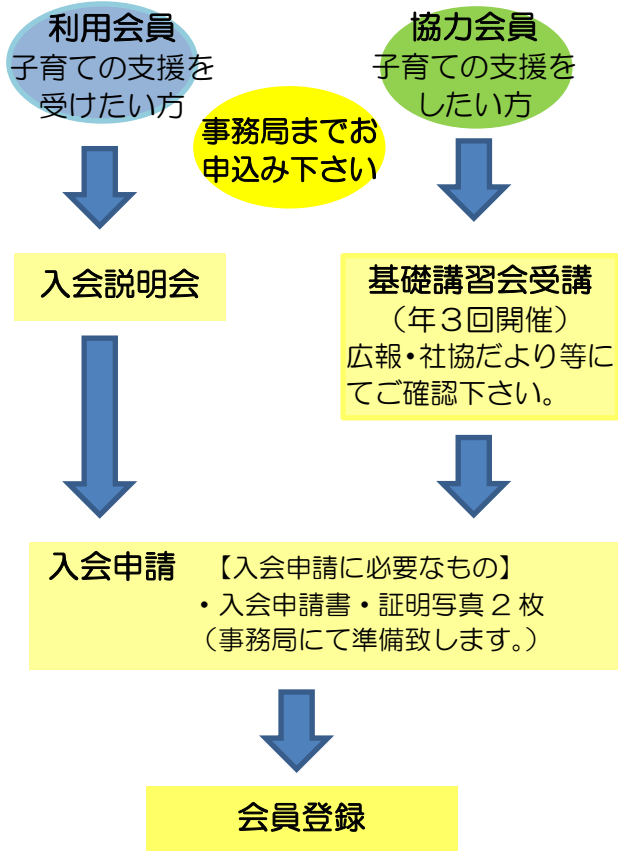


◎こんなときに利用できます◎

- ① 保育園や幼稚園の開始や終了後の子どもの預かり
 - ② 保育園・幼稚園までの送迎...
 - ③ 習い事への送迎
 - ④ 保護者の買い物等外出の際の子どもの預かり
 - ⑤ 保護者の急用（傷病、看護、冠婚葬祭）時の子どもの預かり
 - ⑥ その他、保護者の育児疲れやリフレッシュなどで支援が必要な場合の子どもの預かり
- ※支援内容については事務局にご相談ください。



◎会員になるための手続き◎



◎お申込み・お問い合わせ先◎

利府町
ファミリー・サポート・センター

電話 022-767-2195
 (FAX 022-767-1050)
 メールアドレス
rifushakyo-tofukko@joy.ocn.ne.jp



〒981-0104
 利府町中央二丁目11番地1
 (利府町社会福祉協議会2階
 子育て広場「十符っ子」内)

開設時間 9:00~16:00 (月~金)
 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。



利府町
ファミリー・サポート・センター

子どもたちの笑顔があふれる
 「子育てにやさしい利府町」を
 みんなでつくりましょう!



利府町社会福祉協議会